

J A 営農ローン

(平成22年11月1日現在)

商品名	J A 営農ローン
ご利用 いただける方	<p>○ J A の組合員の方。 ※現在、組合員でない方でも、J A 所定の出資金をご出資いただくことで、組合員となることができます。</p> <p>○ ご契約時の年齢が 20 歳以上 70 歳未満の方。ただし、新規契約は 65 歳未満とします。</p> <p>○ J A を通じて農産物を販売している方。</p> <p>○ 自己住宅（家族名義を含む）等生活の本拠が定まっており、原則として地区内居住 1 年以上の方。</p> <p>○ J A が指定する保証機関の保証が受けられる方。</p> <p>○ その他 J A が定める条件を満たしている方。</p>
資金使途	○ 営農に必要な運転資金とします。ただし、負債整理資金は除きます。
契約金額	○ 極度額 300 万円以内とします（刻み幅は 1 万円とします）。
契約期間	<p>○ 1 年間とします。</p> <p>ただし、ご契約者から解約の意思表示がなく、J A がその信用状況について所定の点検を行った結果、契約の更新に支障がないものと判断した場合は、さらに 1 年間延長するものとし、以後も同様とします。</p> <p>○ 70 歳の誕生日以降は契約の更新は行いません。</p>
借入利率	○ 金利は店頭に掲示します。詳細については、J A の融資窓口へお問い合わせください。
返済方法	○ 指定普通口座（営農口座）口座に入金された農産物販売代金、その他資金は貸越残高に達するまで自動的に返済されます。
担保	○ 不要です。
保証人	○ J A が指定する保証機関（大分県農業信用基金協会）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。
利息・保証料	<p>○ 利息および保証料は普通貯金からの引落としまたは貸越元金に組入れする方法により、毎年 2 月と 8 月の貯金利息決算日に徴求します。</p> <p>○ 保証料率は年 1.20% です。</p>
手数料	○ ご融資の際、J A 所定の事務手数料実費（消費税等含む）が必要です。
その他	<p>○ お申込みに際しては、J A および J A が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○ その他ご不明の点がございましたら、J A の融資窓口までお問い合わせください。</p>